

令和 7 年度の事業年度の事業報告書
2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

2017 年 1 月 17 日に設立した自法人は今年で 10 年目を迎えます。

これも偏に役員の皆様方のご厚情とご協力のたまものです。深謝申し上げます。

事業では、成年後見の受任件数は累計 22 件、4 名の方が他界され現在 18 件です。

法人後見支援員による 2 回/月の面談の継続や緊急時対応等(受診・入院・死亡時など)で出来るだけきめ細やかな支援を心掛けてきたことで、本人並びに施設職員、関係機関等との良好な関係性が続いており、家庭裁判所からも高評価をいただいています。

おたがいさま事業では、餃子の王将様からのご寄付で子ども弁当を令和 7 年 4 月、8 月、12 月、令和 8 年 1 月の計 9 回 390 個と政府備蓄米の交付を受けた、合計 570 kg×2 回(1,140 kg)の無洗米と農家さんからのご寄付も併せて提供しました。

ひとり親家庭福祉会ながさきさまから 50 万円の助成金を受け、令和 8 年 3 月計 630 個のお弁当を臼杵市内の店舗さんから作っていただきバトンみんなでごはん応援事業として提供しました。

11 月には、大分県から防災備蓄品の譲渡を受け、アルファ米 3,000 袋、レトルトカレー 3,000 袋、乳児用おむつ、マスク等を子育て・障がい者・生活困窮者世帯等へ提供しました。

諸物価高騰で多くの家庭が困窮している中で、「大変助かります」等のお声をいただきました。

バトンカフェも今年度は 21 回定期開催し参加者 1,427 人 累計参加者数：5,452 人、累計開催数 114 回(定期以外を含めると 150 回)、累計参加者数 6,221 人です。

保護者と子どもたちで、お友達同士でと参加形態はさまざまですが、みなさんから「ずっと続けてください」の声をいただいています。

これまで同様、権利擁護支援事業と成年後見事業に真摯に取り組んでまいりますので、令和 8 年度もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
1. 成年後見 事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人 後見支援員が身上保護を 担当する	(A) 基本 2 回/月 (B) 自法人事務 所または訪問 (C) 14 名	(D) 被後見 人等 (E) 18 名	3,720 千円

	<p>【相談窓口の設置】</p> <p>法人後見支援員の指導アドバイスならびに成年後見制度の活用が必要な人がいつでも誰でも相談ができる窓口を設置</p>	<p>(A) 月～金</p> <p>(B) 自法人事務所</p> <p>(C) 1名</p>	<p>(D) 法人後見支援員、大分県内の地域住民・専門職等</p> <p>(E) 258人</p>	10千円
2. 権利擁護支援事業	<p>【バトンカフェ】</p> <p>要支援者の早期発見早期対応のため、居場所づくりを目的に開催。</p> <p>○ためになるお話</p> <p>○笑いヨガ</p> <p>○ハンドマッサージ</p> <p>○フリーマーケット</p> <p>○カレーを一緒に食べる</p> <p>○バルーンショー</p> <p>○プロによるヴァイオリンとピアノの生演奏</p>	<p>(A) 定期開催：令和7年4月13日～令和8年3月22日（毎月第2日曜日（オラシオンスタジオ）と第1日曜日（臼杵市観光プラザ）計24回</p> <p>(B) ・オラシオンスタジオと臼杵市観光プラザ</p> <p>(C) 14名</p>	<p>(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々（0歳から120歳までの全ての住民）</p> <p>(E) 合計1,757名</p>	962千円
	<p>【バトン見守りたい事業】</p> <p>バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします（訪問と電話での安否確認等）</p>	<p>(A) 月2回</p> <p>(B) 自宅やバトン事務所</p> <p>(C) 11名</p>	<p>(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等）</p> <p>(E) 11名</p>	15千円
	<p>【バトンおたがいさま事業】</p> <p>大分県や市町村大分県社協や企業等から頂いた食料品や日用品等を必要な方へ無料で配布します。</p>	<p>(A) 71回</p> <p>(B) 自宅や事業所等</p> <p>(C) 4名</p>	<p>(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等）</p> <p>(E) 1,080名</p>	15千円
	<p>【バトンごはん応援事業】</p> <p>○ひとり親・多きょうだい世帯等へお弁当の配布</p> <p>○餃子の王将子ども弁当提供</p>	<p>A) 12回</p> <p>(B) バトン事務所、自宅等へ配達</p> <p>(C) 5名</p>	<p>(D) 臼杵市、津久見市、佐伯市、大分市等子育て世帯</p> <p>(E) 350世帯（お弁当630個・子ども弁当250個提供）</p>	510千円

	【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任された ときの身上保護担当の法人 後見支援員（市民後見人） の養成、オンラインのハイ ブリット方式で開催	(A) 休止 (B)	(D) (E)	千円
	【バトン図書館】 本の貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜日 まで(9時～17時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 大分県内の 地域住民 (E) 76名	10千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に 関する啓発活動と問題 解決支援	(A) 休止 (B) (C)	(D) (E)	千円
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に 関する随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜日 まで(9時～17時まで) (B) 当法人事務所 又は訪問 (C) 2名	(D) 大分県内の 地域住民 (E) 累計 194 件	13千円
	【成年後見等に関する 相談ブース】 成年後見・労務・社会保 険に関する相談(津久見 市社協より依頼)	(A) 毎月第4水曜日 開催12回 (B) バトン事務所 (C) 12名	(D) 大分県内の 地域住民、 専門職、行政・包 括・施設職員等 (E) 累計30件	330千円
	【バトン何でも相談会】 専門職相談員(弁護士・ 司法書士・社会保険 労務士・税理士・認 定社会福祉士・保健 師・看護師・認知症 地域推進員・消費生 活相談専門員・主任 ケアマネ等)がチーム で相談をお受けしま す。	(A) 未開催	(D) 大分県内 外の住民 (E) 累計	千円

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

令和7年4月1日より令和8年3月31日まで
(単位：円)

科 目	金 額		合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	190,000		
賛助会員受取会費	474,000	661,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	800,070	800,070	
3. 受取助成金等			
受取助成金	100,000		
受取補助金	530,000		
受取助成金等計		630,000	
4. 事業収益			
法人成年後見事業	4,114,000		
事業収益計		4,114,000	
5. その他収益			
受取利息	1,452		
雑収入	710,882		
その他収益計		712,331	
経常収益計			6,920,404
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,561,454		
法定福利費	8,279		
人件費計	1,569,733		
(2) その他経費			
租税公課	26,419		
地代家賃	455,700		
賃借料	12,300		
水道光熱費	80,297		
通信運搬費	233,786		
旅費交通費	713,022		
印刷製本費	6,000		
消耗品費	188,518		
弁当代	409,500		
食材費	452,696		
生活用品費	25,440		
学用品費	13,847		
備品費	77,778		
修繕費	116,850		
厨房借料費	12,960		
諸謝金	864,000		
研修費	63,700		
保険料	154,360		
支払手数料	440		
減価償却費	16,800		
雑費	61,418		
その他経費計	4,015,831		
事業費計		5,585,564	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	404,389		
法定福利費	3,548		
福利厚生費	12,920		
人件費計	420,857		
(2) その他経費			
租税公課	891		
地代家賃	195,300		
賃借料	3,128		
水道光熱費	34,413		
通信運搬費	16,335		
旅費交通費	91,209		
消耗品費	27,797		
備品費	4,730		
修繕費	12,100		
会議費	4,980		
諸謝金	10,000		
諮公費	38,000		
交際費	1,000		
支払手数料	320		
減価償却費	88,021		
雑費	26,322		
その他経費計	554,546		
管理費計		975,103	
経常費用計			6,560,967
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 3,987,734
当期正味財産増減額			359,437
次期繰越正味財産額			△ 3,628,347

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	531,904		
流動資産合計		531,904	
2 固定資産			
ノートパソコン	1		
ワークテーブル	6,412		
ノートパソコン	1		
テレビ	1		
冷蔵庫	5,428		
パソコン	1		
ノートパソコン	1		
ノートパソコン (フェス)	8,750		
エアドッグ	69,824		
電動自転車	1		
ホンダNボックス	1		
固定資産合計		90,421	
資産合計			622,325
II 負債の部			
1 流動負債			
預託金	500,000		
預り金	8,152		
流動負債合計		508,152	
2 固定負債			
長期借入金	3,742,520		
固定負債合計		3,742,520	
負債合計			4,250,672
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 3,987,784	
当期正味財産増減額		359,437	
正味財産合計			△ 3,628,347
負債および正味財産合計			622,325

第2号議案

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金郵貯2	6,995		
普通預金大分	10,743		
普通預金労金2	500,674		
普通預金労金1	13,492		
流動資産合計		531,904	
2 固定資産			
ノートパソコン	1		
ワークテーブル	6,412		
ノートパソコン	1		
テレビ	1		
冷蔵庫	5,428		
パソコン	1		
ノートパソコン	1		
ノートパソコン (フェス)	8,750		
エアドッグ	69,824		
電動自転車	1		
ホンダNボックス	1		
固定資産合計		90,421	
資産合計			622,325
II 負債の部			
1 流動負債			
預託金	500,000		
預り金	8,152		
流動負債合計		508,152	
2 固定負債			
長期借入金	3,742,520		
固定負債合計		3,742,520	
負債合計			4,250,672
正味財産			△ 3,628,347